

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information インフォメーション

お知らせ



家庭の日は家族そろって楽し
く過ごしましょう。

問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671

2月1日(土)～28日(金)

「家庭の日」

県民運動強調月間

**原子爆弾被爆者
健康管理手当**

対象 健康管理手当

被爆者の健康の保持および福
祉の増進を図るため、手当を支
給する制度です。

対象 被爆者健康手帳を所持
し、町内に住所を有する方

申請方法 被爆者健康手帳の写
し・印鑑・銀行口座の分かるもの
を持参し、申請してください。

手当の額 月額3500円

※認定の申請をした月の翌月か
ら支給します。

問合せ先 役場 民生課

内線165・168

設置した方に対し、予算額(40万円)の範囲内で補助金を交付し
ます。

対象 町内に住所を有する方
(住民基本台帳に記載)で、平成
25年4月1日から平成26年3月
31日までにセンサーライトを購
入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1
基を限度とします。

※昨年度以前に補助金を受けた
世帯は対象となりません。

補助金の額 センサーライト購
入設置金額の2分の1以内と
し、2000円を限度額としま
す。ただし、その額に100円未
満の端数が生じた場合は、これを
切り捨てます。

申請方法 補助金の交付を申請
しようとする方は、センサーライ
ト設置完了後3月末日までに次
の書類を添えて申請してください。
・大治町防犯対策補助金交付申
請書兼請求書
・領収書(購入品目や工事内容
が確認できるもの)
・センサーライト設置前および
設置後の写真
・申請者の銀行口座が確認でき
て、住宅にセンサーライトを購入

家庭生活の約束事やルールは
つくっていますか。

家庭は子どもにとって、良い生
活習慣を身に付け社会のきまり
を守ろうとする心を育てる場で
す。

**防犯対策
センサーライト補助金**

安全に安心して暮らせるまち
づくりを目的に、防犯対策とし
て、住宅にセンサーライトを購入

- ・領収書(購入品目や工事内容
が確認できるもの)
- ・センサーライト設置前および
設置後の写真
- ・申請者の銀行口座が確認でき
て、住宅にセンサーライトを購入

※申請書は総務課窓口で配布、
または町ホームページからダ
ウンロードできます。

注意 センサーライトは人感等
により自動で点灯および消灯す
る装置で、犯罪防止の効果があ
るもののが補助対象となります。

申込・問合せ先 役場 総務課
内線 151

募集



スポーツセンター 臨時雇用職員

採用予定人員 若干名
勤務日時

- 平日 午前8時30分～午後9時15分
- 日曜・祝日 午前8時30分～午後6時15分
- 1日5時間以内、1ヶ月15日以内 ※平日夜間、日曜・祝日のみも可。

採用予定人員 図書室および窓口・施設管理事務職員 若干名
勤務日時

- 火～土曜 午前8時45分～午後9時
- 日曜・祝日 午前8時45分～午後5時
- 1日5時間以内、1ヶ月15日以内

申込・問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)267-1

面接日時・場所 後日通知します。
申込・問合せ先 スポーツセンターエ ☎(443)7077

提出先 公民館 2階 事務室
採用日 4月1日(火)(予定)
面接日時・場所 公民館または西公民館
雇用期間 原則6ヶ月(最高12ヶ月)

勤務場所 公民館または西公民館
面接日時・場所 後日通知します。
その他 午後5時～9時までの勤務や
土日・祝日の勤務可能な方を
歓迎します。

共同募金へのご協力 ありがとうございました

町内各店舗(アオキスーパー大治店・大治南店、ピアゴ大治店、ドラッグスギヤマ大治店)で12月7日に街頭募金を実施したところ、15万4126円もの募金をいただきました。

ご協力ありがとうございました。

問合せ先 共同募金委員会(公社福祉協議会内)
☎(442)0990

選考方法 面接および書類審査
提出書類 履歴書(顔写真貼付)
採用日 4月1日(火)(予定)
雇用期間 原則6ヶ月(最高12ヶ月)

選考方法 面接および書類審査
提出書類 履歴書(顔写真貼付)
受付期間 2月10日(月)～28日
（金）

選考方法 面接および書類審査
提出書類 履歴書(顔写真貼付)
受付期間 2月13日(木)～28日
（金）

上級救命講習

身に付けよう応急手当

とき 2月23日(日)午前8時30分～午後5時15分

ところ 海部東部消防組合消防本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住または在勤の方で満15歳以上の方

内容 成人に対するAEDを用いた心肺蘇生法

・ 小児・乳児・新生児に対する心肺蘇生法

Information.

お知らせ

募

集

お願い

相談

スポーツ
催し

講座・教室

- ・大出血時の止血法
- ・搬送法

方を募集します。

主な仕事

用紙は県ホームページにも掲載します。

・外傷の手当で

申込・問合せ先

・県県民生活課

☎(954)6163
㈹(972)6001

HP <http://www.pref.aichi.jp/kenmin/shohiseikatsu/bout/monitor.html>

て医療費を有効に使い、節約に努めましょう。

◎日々から病気の予防や健康づくりに努めましょう

医療費増加の最大の予防法は

まずは、毎日の生活習慣を見直し、十分な睡眠・栄養・適度な運動に努め、しっかりと自己管理することから始めましょう。

健康づくりです。

(日) 2月3日(月)～16日

申込場所 海部東部消防組合消防本部・消防署・北分署・南分署

申込方法 普及講習受講申請書

で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防

本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・faxでの申し込みの受付はできません。

問合せ先 海部東部消防組合消防本部 消防課

☎(442)1605
HP <http://www.amatobu-119.jp>

応募資格 県内にお住まいの満20歳以上の方(公務員、公職選挙法による公職者は除く)

任期 県が依頼した日から平成27年3月31日まで

定定 謝礼 年額3500円以内(予定)

愛知県 消費生活モニター

県では、消費者を取り巻くさまざまな問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進にご協力いただける

・日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・通報

・消費生活に関するアンケートへの回答(年1回程度)

・生活必需品などの需給・価格調査(県が特に必要とした場合)

・消費者行政に関する意見・要望の提出

・地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供

・研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

・消費者行政に関する意見・要望の提出

・地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供

・研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

・地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供

・研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

・地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供

・研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

・地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供

・研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

・地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供

・研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

・地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供

・研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

・地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供

・地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供

お願い



医療費は大切に
使いましょう

医療費は年々増加しています。
今そのまま増え続けると、国民健

康保険制度そのものを維持することが困難になり、また保険料の値上げにもつながります。

医療費は、医療機関のかかり方、生活習慣病予防、健康管理等に注意することで節約もできます。日ごろから健康に関心を持つ

◎「かかりつけ医」を持ちましょう

日ごろから地元に信頼できる

「かかりつけ医」を決めておくと、

病歴や体質などを把握してくれ

てるので、治療効果も上がりま

す。

ベッド数200床以上の大き

な病院では、紹介状なしで受診

すると初診料に特別料金が加算

されるので、余計な医療費を支払

うことになってしまいます。まず

はかかりつけ医に診てもらい、大

病院での治療が必要であれば紹

介状を書いてもらいましょう。

「大きな病院ほど安心」な気がしますが、大病院は待ち時間も長いので時間の無駄になることも。病気によってかかりつけ医と大病院をうまく使い分けるのがポイントです。

●重複受診はやめましょ!

一つの病気で複数の医療機関にかかることを「重複受診」といいます。

病院を変えれば、また初診から始まり、同じような検査をいたずらに繰り返すだけで医療費の無駄につながります。

また、注射や投薬、検査、処置などの繰り返しは、体にも負担がかかり、かえって健康を害することにもなります。

一貫した治療を受けるために重複受診はやめて、かかりつけの医師にかかりましよう。

○薬は用量・用法を理解して、正しく使いましょ!

医師の指示に従い、薬の適切な用量・用法を守つてこそ効果があります。自分の判断で量を加減したり中止したりすると、薬が効かなくなったり、体にも悪影響を及ぼしたりする場合もあります。

薬は正しく使いましょう。

●時間外・休日受診はなるべく避けましょ!

本来の診療費のほかに、割増料金が加算されます。

緊急の場合などのときはやむを得ませんが、なるべく診療時間内に受診するようにしましょう。

問合せ先 役場 保健医療課

内線170

注意ください。

とき 2月24日(月)午後1時~
4時

ところ あま市役所七宝庁舎
1階相談室

談が被害拡大を防ぎます。
なお、相談は先着順となりますので、お待ちいただくことがあります。

とき 2月19日(水)午後1時30分~4時30分(受付終了午後4時)
※原則、毎月第3水曜日に行っていますが、変更となる場合があります。

対象 40歳未満の若年者(学生含む)またはその家族

費用 無料

定員 3名(先着順、一人50分)
申込方法 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

とき 2月19日(水)午後1時30分~4時30分(受付終了午後4時)
※原則、毎月第3水曜日に行っていますが、変更となる場合があります。

対象 40歳未満の若年者(学生含む)またはその家族

費用 無料

申込方法 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

とき 2月19日(水)午後1時30分~4時30分(受付終了午後4時)
※原則、毎月第3水曜日に行っていますが、変更となる場合があります。

対象 40歳未満の若年者(学生含む)またはその家族

費用 無料

申込方法 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

とき 2月19日(水)午後1時30分~4時30分(受付終了午後4時)
※原則、毎月第3水曜日に行っていますが、変更となる場合があります。

対象 40歳未満の若年者(学生含む)またはその家族

費用 無料

申込方法 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

とき 2月19日(水)午後1時30分~4時30分(受付終了午後4時)
※原則、毎月第3水曜日に行っていますが、変更となる場合があります。

対象 40歳未満の若年者(学生含む)またはその家族

費用 無料

申込方法 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

とき 2月19日(水)午後1時30分~4時30分(受付終了午後4時)
※原則、毎月第3水曜日に行っていますが、変更となる場合があります。

対象 40歳未満の若年者(学生含む)またはその家族

費用 無料

申込方法 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

とき 2月19日(水)午後1時30分~4時30分(受付終了午後4時)
※原則、毎月第3水曜日に行っていますが、変更となる場合があります。

対象 40歳未満の若年者(学生含む)またはその家族

費用 無料

申込方法 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

とき 2月19日(水)午後1時30分~4時30分(受付終了午後4時)
※原則、毎月第3水曜日に行っていますが、変更となる場合があります。

対象 40歳未満の若年者(学生含む)またはその家族

費用 無料

申込方法 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

とき 2月19日(水)午後1時30分~4時30分(受付終了午後4時)
※原則、毎月第3水曜日に行っていますが、変更となる場合があります。

対象 40歳未満の若年者(学生含む)またはその家族

費用 無料

申込方法 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

とき 2月19日(水)午後1時30分~4時30分(受付終了午後4時)
※原則、毎月第3水曜日に行っていますが、変更となる場合があります。

対象 40歳未満の若年者(学生含む)またはその家族

費用 無料

申込方法 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

とき 2月19日(水)午後1時30分~4時30分(受付終了午後4時)
※原則、毎月第3水曜日に行っていますが、変更となる場合があります。

対象 40歳未満の若年者(学生含む)またはその家族

費用 無料

申込方法 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

とき 2月19日(水)午後1時30分~4時30分(受付終了午後4時)
※原則、毎月第3水曜日に行っていますが、変更となる場合があります。

対象 40歳未満の若年者(学生含む)またはその家族

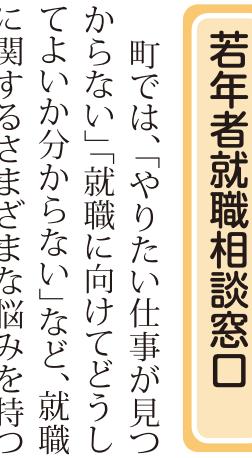
費用 無料

申込方法 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

とき 2月19日(水)午後1時30分~4時30分(受付終了午後4時)
※原則、毎月第3水曜日に行っていますが、変更となる場合があります。

対象 40歳未満の若年者(学生含む)またはその家族

費用 無料



とき 2月1日(土)午前10時~午後3時
ところ 津島市文化会館

内 容 相続全般、遺言等に関する相談

申込方法 面接相談(原則予約制)

場所 1階研修室

日程等

・面接相談(原則予約制)

・電話相談

Information.

お知らせ

募

集

お願い

相談

スポーツ

催し

講座・教室

とこ 総合福祉センター 1階
相談室 4件(要予約)
定員 申込・問合せ先 社会福祉協議会
電話 (442)0990
※心配ごと相談も、第1・3火曜

とこ 総合福祉センター 1階
相談室 4件(要予約)
定員 申込・問合せ先 社会福祉協議会
電話 (442)0990
※心配ごと相談も、第1・3火曜

弁護士による無料法律相談をする
で、お気軽にお申し込みください。
とき 2月25日(火)午後2時～
4時
付順とします。

プライバシーは厳守しますの
で、お気軽にお申し込みください。
とき 2月25日(火)午後2時～
4時
相談時間は一件25分程度で、受

無料法律相談

予約受付時間 平日 午前10時～
午後3時
予約受付時間 平日 午前10時～
午後1時～2時30分
事務所 田中司法書士

080(3546)3624

※当日午後3時30分までのみの
電話です。
・市民公開講座「よくわかる相
談と遺言」2階会議室

午後1時～2時30分
午後3時
午後1時～2時30分
午後3時
午後1時～2時30分
午後3時

日、午後2時～4時に開設してい
ます。あわせてご利用ください。
心配ごと直通電話
電話 (442)7793

その他 女性の方は、柔道衣の
下に着るTシャツを用意してく
ださい。
申込・問合せ先 スポーツセンター
電話 (443)7077

演題 「あした、笑顔になあれ：
夜回り先生、いのちの授業」
講師 水谷修氏(夜回り先生)

多目的ホール

柔道教室

体育協会主催

とき 3月5・12・19・26日(水)
午後7時全4回
対象 大治中学校柔剣道場
町内在住・在勤で5歳以
上の方

指導者 (公財)日本体育協会公
認スポーツ指導員(柔道コーチ)
全日本柔道連盟公認指導員
指導内容 柔道の基本動作
参加費(傷害保険料を含む) 400円

※教室開催中の傷害については応
急手当をしますが、その後の責任
は、傷害保険の範囲内とします。

人権・福祉講演会

とき 3月8日(土)午後1時30
分～3時

とき 3月8日(土)午後1時30
分～3時

人権・福祉講演会

注意 会場の都合上、入場制限
させていただく場合があります。
問合せ先 役場 民生課
電話 内線165・168
社会福祉協議会



スポーツ



催し

とき 3月8日(土)午後1時30
分～3時



海部地域の情報や地域の魅力を紹介する
アイドルユニット
「海部地域盛り上げ隊」
が結成されました!

「海部地域盛り上げ隊」(略称：AMT)は、西尾張シーエーティーヴィー株式会社が立ち上げ、県がPLAY!AICHI特派員として任命したもので、海部管内各市町村の担当アイドル8名が、地域振興や地域ブランド力の強化のためにPR活動を行います。

大治担当アイドルは写真右端、「大治リラ」を担当する伊月カノンさんです。大治リラの名前は赤ジソの英語名「レッド・ペリラ」に由来します。

3月には海部管内各市町村を紹介する動画や海部郡全体を紹介する動画が公開されます。また、4月以降海部管内各地のイベントにも出演する予定です。

応援よろしくお願いします。